



西予市

秋号



# ファミサポ会報

## ●ごあいさつ●

平素は『西予市ファミリー・サポート・センター事業』に、ご理解・ご協力頂きありがとうございます。

今年の夏はこれまでにない異常気象でした。そんな中の『豪雨災害』は、想像以上の傷跡を残しました。自然の前に人間の無力を感じます。

この度の災害により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。また、各関係機関の方々のご活躍にも頭が下がります。もう一度、復活・再生する姿を励みに、縁あって西予市に携わる人間として微力ながら貢献したいと思えます。

会報第4号をお届けします。宜しくお願いします。

## ●ファミサポ学習会の報告●

(※個人の承諾を得て、写真を掲載しています。)

平成30年11月14日(水)、講師に スマイル保育園 和泉寿恵看護師 をお迎えし「病児保育の仕組み・病気予防について」学習会を開催しました。

★「病児保育の仕組み・病気予防について」勉強しました。

冬の病気への対応策を勉強しました。



・病児保育のしくみ、利用実績等が分かって良かった。冬場のかぜ等の予防や汚物処理の方法等学べました。

・勉強になりました。(家庭や近所でも役に立ちます)

・現状を教えてもらうことで、行政の今の取組が理解できて良かったです。

・病児保育の利用方法等よく分かりました。(学習会があると普段お会いすることがない他の会員さんとお会いできるのもうれしいです。)

・幼児にかぎらずこれからの病気の事など大変参考になりました。

☆☆参加した方々より感想をいただきました☆☆

・具体的に病児保育について知ることが出来てとても良かったです。

・看護師さんからのお話で、ノロウイルスやインフルエンザの症状の違い対処方法がわかりました。実際にはパニックになりそうですが、まずは医療機関を頼るといことが大切なと思いました。

・今から冬にかけて寒くなるので子供さん初め大人も気を付けて行きたいと思えます。

★「スマイル保育園」を見学しました。



病児室は可愛い壁紙・トイレでした♪

☆☆☆☆ご協力ありがとうございました☆☆☆☆



※今回残念ながら参加出来なかった方は、次回への参加をお待ちしております。

※学習会のご案内に同封の新しい「会則」については、ご一読後お手元のファイルに保存していただきますようお願いします。

## ●ファミサポでの利用助成●

★ファミサポ会報第3号でお知らせした「利用助成」について変更点があります。

ファミリー・サポート・センターにおけるひとり親家庭、低所得者(生活保護世帯、市町村民税非課税)及びダブルケア負担の世帯(育児と親等の介護を同時に行っている世帯)の利用料金助成を実施しています。

### 《 変更前 》

#### 依頼会員

※利用料金を提供会員に支払います。  
↓  
※翌月、助成申請の書類を提出します。  
↓  
※後日、西予市から助成します。

### 《 変更後 》

※助成申請の前に助成登録が必要です。  
↓  
※助成申請の書類を提出します。

★対象世帯の依頼会員は、対象世帯となるかどうかの確認に必要な書類を提出して頂きます。

★活動までの流れに変更はありません。

#### 提供会員・両方会員

援助活動終了後、活動報告書作成時  
利用料金を受取ってください。

援助活動終了後、活動報告書作成時  
利用料金を受取りません。

※利用料金は西予市から提供会員へ  
振込にて支払います。



## …会則・要綱の一部改正点について…

★平成30年5月に以下の内容について改正いたしました。

会員要件「市内に居住していること」 → 依頼会員については『市内だけではなく隣接する市町に居住している場合』でも登録及び利用できるようになりました。

預かり活動時原則は提供会員の自宅 → 『会員相互の合意により、児童館や地域子育て支援拠点等の施設、その他 子どもの安全が確保できる場所』であれば可能になりました。

※実施要綱と別に「西予市ファミリー・サポート・センターひとり親家庭等利用支援実施要綱」を策定いたしました。

## ●登録状況について●

依頼会員さんのなかには、もしもの時に備えて登録をしている方も多いため、事前打ち合わせをしても依頼がない場合があります。また、条件が合わず提供会員さんをご紹介できてない方もおられます。ボランティアの気持ちで携わって頂ければ幸いです。



…平成30年10月末現在の会員数…

★「依頼会員」…24名  
★「提供会員」…26名  
★「両方会員」… 9名  
計 59名

※提供会員(両方)13名は講習会  
未受講の為、仮登録です。

《 発行元 》 発行日:平成30年11月20日

〒797-8501

西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

西予市役所 子育て支援課内

西予市ファミリー・サポート・センター  
(0894)62-1520

開所時間:月曜～金曜日

午前8:30～午後17:15

(土・日・祝祭日、年末年始はお休みです)